

令和2年第4回教育委員会臨時会議事録

令和2年7月20日

東久留米市教育委員会

令和2年第4回教育委員会臨時会

令和2年7月20日（月）午前9時30分開会

議会3階会議室

議題 （1）議案第30号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算
（案）について

（2）諸報告

①令和3年「成人の日のつどい」開催方法の変更について（報告）

②その他

出席者（5人）

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 （教育長職務代理者）	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 園田教育長 これより令和2年第4回教育委員会臨時会を開会します。
委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
 - 細田教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
 - 鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
-

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 日程第1、「議案第30号 令和2年度東久留米市一般会計(教育費)補正予算(案)について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 森山教育部長 「議案第30号 令和2年度東久留米市一般会計(教育費)補正予算(案)について」、上記の議案を提出する。令和2年7月20日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは各担当から説明します。
- 栗岡教育総務課長 令和2年度一般会計補正予算(案)の補足の説明をします。今回の補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策として国の二次補正予算が成立し、自治体に向けた交付金や補助金を活用して新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業を新たに計上するものです。

先ず、事業番号1から3についてですが、国の二次補正における学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校の教育活動再開等に際しての感染症対策及び子どもたちの学習保障の取り組みを支援する事業です。この学校保健特別対策事業費補助金は、各学校の補助金額の上限が児童・生徒数により学校ごとに定められています。今回はその補助金を最大限に活用し、予算規模としては6,000万円としています。歳入は国費である学校保健対策事業費補助金が補助率2分の1であり、3,000万円を計上しています。残りの2分の1については教育委員会においては歳入予算措置はしていませんが、国の地方創生臨時交付金がそれぞれの事業に充当されるものです。

歳出の事業について順に説明します。1番「小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業」の教育総務課分です。新型コロナウイルス感染症に配慮しながら学習保障の取組を支援するためのもので、それに必要な学校備品や消耗品等を学校長の裁量で購入することができるというもので、歳出額としては2,333万4,000円を計上しています。

- 白土学務課長 2番「小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業」の学務課分です。再開後の小中学校が新型コロナウイルス感染症に配慮して教育活動を行うために必要な保健衛生用品等を購入するものです。需用費、消耗品費として3,287万円を計上しています。これは各校が統一して非接触体温計の増備と健康診断時における感染症対策を行うとともに、感染症対策等を徹底しながら校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、各校に予算配当

を行うものです。各校の実情に応じて柔軟に感染症対策を実施しながら学校運営を継続するために必要な予算措置を図るものです。

○**樺田指導室長** 続いて指導室では、新型コロナウイルス感染症対策による長期休業の学校休業再開後の児童・生徒一人ひとりの学校生活における心理状態を把握し、適切な対応を図る必要があるため、379万6,000円を計上しました。学校生活アンケートですが、正式名は「Hyper-QU」と言います。子どもたちが約20分から30分で回答できるもので、このアンケートをすることによって子どもたち一人ひとりの学級に対する満足度、学校生活の意欲の状態が分かり、学級の中で不満を持っている子どもが見えてきます。その子に対してもカウンセラーや養護教諭などが個別に状況を聞くことができるようになります。また、アンケートをやることによって個人票も子どもたち一人ひとりに渡されますので、今後の学校生活でどんなことをすればいいか、人とのようにつき合っていけばいいかが分かるものになっています。

○**栗岡教育総務課長** 4番「小学校施設維持管理事業」です。新型コロナウイルス感染症対策として十分な換気が求められており、特に衛生環境の維持が必要な保健室、特別支援教室の固定級については網戸を設置するものです。保健室、特別支援教室は校舎の1、2階に設置されている教室がほとんどであり、網戸が未設置の教室についてこの交付金を活用し、学校衛生環境の改善及び教育の質の確保を図るために計上するものです。

○**白土学務課長** 5番、6番一括で説明します。5番「小学校給食事業」、6番「中学校給食事業」です。こちらは全国一斉臨時休業、3月の臨時休業に伴う給食食材のキャンセルにかかってくる費用です。給食食材のキャンセルについては3月に一度予算措置をいただき、キャンセル費用について学校を通じて支払いを行っています。このたび、全国一斉臨時休業に伴う食材のキャンセルについて4月以降も休校が継続したことなどから、賞味期限が切れ、活用できるはずだった食材の廃棄が発生するなど、改めて補償の申出があった食材の廃棄に係る費用について各学校の給食会計に補償金として支払いを行うための予算措置です。事業者への支払いについては各給食会計から支出を行うものです。歳出については小学校費364万円、中学校費36万円です。歳入については全国学校給食会連合会から支出される学校臨時休業対策費補助金が4分の3、教育委員会において予算措置はしませんが、国の地方創生臨時交付金が4分の1になっています。

○**樺田指導室長** 7番「スクール・サポート・スタッフ配置事業」です。新型コロナウイルス感染症対策の徹底実施が必要であり、教員に従来以上の業務が発生する中でスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図るために計上しています。現在もスクール・サポート・スタッフは各学校に配置されていますが、今回6週としたのは7月、8月は授業日が増え学校の業務が多くなること、また、コロナウイルスの対応で学校内の消毒等も手伝っていただいているため、スクール・サポート・スタッフ配置事業として445万4,000円を計上するものです。

続いて、8番「学習指導サポーター配置事業」です。こちらも新型コロナウイルス感染症対策の徹底実施が必要であり、教員に従来以上の業務が発生する中で、その業務の一部を補助する学習指導サポーターを臨時的に任用し、学校教育活動を支援するため、370万4,000円を計上しています。学習指導サポーターは学力パワーアップ事業という中で、子どもたちが授業中または放課後学習する際に教育活動を支援してくれる方々です。こちらも併せ、夏休み中が授業日に替わったということで学習支援が必要なため計上しました。

続いて、9番「小学校移動教室事業」と10番「中学校移動教室事業」を併せて説明しま

す。9番「小学校移動教室事業」です。コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、5月から10月、11月に移動教室を移しました。今後の感染症が拡大する傾向があるため、秋に実施する予定の移動教室を、中止を含めて検討が必要であるため計上しています。小学校については宿泊先が決まっていることと、また、内容を各学校で企画するため、小学校についてはバスの借上料のキャンセルが発生することも考えられることから、16万2,000円を計上しています。

続いて、10番「中学校移動教室事業」です。こちらも9月から実施予定の修学旅行です。修学旅行は旅行業者と契約して行っているため、旅行業者によってキャンセル料が異なってきます。例えば、3週間以前にキャンセルすれば企画料のみの場合があります。また、3週間から2週間前までにキャンセルすると旅行代金の20%、1週間前から2日前ですと旅行代金の30%、出発日の前日は40%と、期日が近づくほどにつれて高いキャンセル料が発生しています。なお、671万7,000円の金額は各旅行会社に問い合わせした企画料のキャンセル料、併せて1月に行う予定のスキー教室、校外学習のキャンセル料が計上されています。

併せて報告します。移動教室や修学旅行ですが、本市においては今まで実施予定で考えていました。しかし、ここ最近の感染症の状況を見ますと中止にせざるを得ないということで、先週から検討しています。例えば、家族が濃厚接触者の可能性があるため念のために学校を休む児童や生徒が先々週は5人、先週は10人と人数を増やしており、新型コロナウイルスは身近なものと感じてきています。また、東京都が他県への移動自粛要請を出したため、移動教室や修学旅行等の宿泊行事は中止ということで委員の皆様へ報告し、この後、各学校に中止の連絡を伝えたいと思っています。

- 園田教育長 ひととおり説明が終わりました。補正予算はいつの議会にかけるのかという説明はありましたか。まだ確定していないという状況ですか。
- 森山教育部長 現時点では決定していないので申し上げられない状況です。
- 園田教育長 分かりました。国から臨時交付金が出されるということで、その中で特に緊急を要するものについての予算案を市の各部署が現在取りまとめているとして、今後どのように要望していくかが決まっていくという流れです。ご質問はありますか。
- 尾関教育委員 3番の学校生活アンケートですが、いつ行って、どういう形でフィードバックしていくのか伺います。
- 椿田指導室長 業者に確認しましたところ、各学校にアンケート用紙が届く時期ですが、議会で可決されましたらすぐに動きますが、約1カ月間と言われていています。8月末ぐらいに実施したいと思っています。実施の2週間後にはアンケートの集計結果が学校に戻ってきます。学校には各学級全体の様子と子どもたち一人ひとりの個票等がフィードバックされ、子どもたちは個票により自分の状況を把握します。また、学級全体の資料を見て要支援が必要な子どもが分かってきますので、その子どもたちの個別に満足していない理由や不満、心配なことなどを養護教諭やスクールカウンセラー、担任が個別に聞き取りをして、子どもたちの心のケアを図っていきます。
- 尾関教育委員 9月ごろには本格的なアクションができるということですね。
- 椿田指導室長 はい。
- 園田教育長 そのほかいかがですか。
- 細田教育委員 「スクール・サポート・スタッフ」にはどのような方々が配置されますか。教員の経歴を持っているOB、教職を持っているが教師になっていない方とかでしょうか。

- 樺田指導室長** スクール・サポート・スタッフの主な業務は、教員の業務支援です。例えば、子どもたちの課題の印刷、副校長が行う書類整理の手伝い、または校内の清掃を手伝ったりするなどの業務内容です。そのため教員免許の有無は必要なく、地域の方や知り合い、退職された先生などをお願いしています。
- 園田教育長** ほかにいかがですか。
- 宮下教育委員** 1番と4番について質問します。先ず1番のプロジェクタ等の配備についてです。17校については5台ずつ、2校は4台ずつとなっています。なぜ全部の19校に5台ずつではなくて、5台ずつと4台ずつに分けたのでしょうか。
- 栗岡教育総務課長** プロジェクタの台数についてですが、この補助金は各学校の生徒数で配分される額が定まっています。したがって、生徒数に応じて配分される補助金に応じてプロジェクタの台数も決定していますので、生徒数の少ない大門中学校と東中学校は4台、それ以外の学校は5台と割り振りをしています。
- 宮下教育委員** 生徒数によって割り振りが決まったということですね。基準はありますか。
- 栗岡教育総務課長** プロジェクタの基準というよりは、交付される補助金の額が生徒数一人に対して幾らと決まっていますので、生徒数が少ない学校は補助額がその分少なくなるということです。ついてはそれを活用する備品についても圧縮せざるを得ないということです。
- 宮下教育委員** 生徒数に応じて補助金の差が出てくることはよく分かります。でもこれは学習支援です。1人でもプロジェクタが1台、40人でも1台ですね。そうするとこれは本当の学習支援という名目からはずれるのではないですか。19校全校プラスアルファでやった方が学習支援対策になりませんか。
- 栗岡教育総務課長** 補助金の活用方法がプロジェクタの配備だけでなく、各学校の学校長において裁量のある備品等の消耗品もこの補助金の中から配当しますので、プロジェクタを5台配置してしまうとこの2校については配当する補助金がなくなってしまいます。ついてはプロジェクタの台数を調整し、残りの分で学校長が買えるものを措置するという事で台数を調整しています。
- 宮下教育委員** 理解はできるのですが本来の学習保障の取り組みからすると、効率的な学習を行うためにはプロジェクタが必要です。大いに導入してほしいと思います。学習保障なのに、なぜここで差をつける必要性があるのでしょうか。
- 栗岡教育総務課長** 学校としましてはこのプロジェクタ以外にも必要な、欲しい備品がありますので、そういった分もある程度配分できるように残しておかなければいけない事情もあります。ついてはプロジェクタの台数を調整し、残りの部分をこの2校については校長の裁量となる部分として確保しておくことも配慮し、プロジェクタの台数は調整させていただきました。
- 宮下教育委員** 分かりました。しかし、その配慮が妥当かどうかについての質問はこれからも続くと思います。
- 続いて、4番目の網戸の設置について伺います。これから蚊がものすごく発生する時期です。子どもたちはソーシャル・ディスタンスをとりながら、体育館に集まることも多いと思います。体育館の窓は全開にしていますね。大体どの学校でも体育館は学校の片隅にあって蚊が発生しやすいところ、蚊が侵入しやすいような場所にあるかと思っています。体育館等における網戸の設置はここでは記載されていませんが、この点についてはいかがでしょうか。
- 栗岡教育総務課長** 今回計上しています網戸の設置については学校の保健室、特別支援固定学級が対象で、特に衛生環境や教育の質の確保が必要なところに限定しています。

体育館は虫等も当然入っている現状ですが、小・中学校の普通教室にも網戸は設置していません。全体のうち特に必要な教室等について限定して見積もっています。

○宮下教育委員 異常気象がずっと続いており、そのような異常時には体育館が即避難所に替わる可能性があると思います。そのときも網戸の設置が必要です。今後、議会にこれを諮るということですので、できたらそこまで配慮してもらえるとありがたいと思います。

○栗岡教育総務課長 体育館の網戸設置については、今後の検討すべき課題ということで認識させていただきます。

○宮下教育委員 蚊が飛んでくるにしても1階と3階、4階とは環境が全く違います。昆虫の行動生態学からいうと3階、4階までは行かないのです。1階の方が当然ながら多いと思います。そこら辺も検討しながら対応していただければと思います。

○細田教育委員 関連して伺いますが、校長室には網戸は設置されていますか。校内で最もコロナに感染しやすい場所のような気がするのですが。

○栗岡教育総務課長 校長室における網戸設置の確認はとっていませんが、基本的には設置されていないと認識しています。これまでも、特に、校長室への網戸設置に関する相談はありませんでした。恐らく校長室については常時開けっ放しにしているわけではなく、普通教室のように通常はエアコンをつけて閉めた状態ですので、定期的に休憩時間などに合わせて開けたりする対応をとられていると認識しています。

○細田教育委員 職員室はどうですか。

○栗岡教育総務課長 職員室にも設置していません。今回はあくまで保健室のように特に衛生環境の整備が必要なところ、それから特別支援教室のように配慮が必要なところ、虫が入ってしまうことによって集中力を欠いてしまったり、パニックにならないようにという学校からの要望がこれまでありましたので、そういった点を配慮した対応ということになります。いわゆる普通教室や職員室、校長室等については特に何か対応することは予定していません。

○園田教育長 各委員からいろいろご意見が出ました。あればあるほどありがたいことですが、財源に限りのある中での対応となります。これは各学校にヒアリングをした結果ということですか。

○栗岡教育総務課長 今回のコロナの交付金に伴いヒアリングをしたということではなく、これまでの通常運営の中で学校ごとに要望が出ているところがありまして、その多くが特別支援教室や保健室への設置要望が多かったということです。したがって、この交付金を活用して、今回、全てのところに配置しようと考えています。

○園田教育長 かねてから特に要望の強かったところを機会に、ということですね。

○栗岡教育総務課長 はい。

○園田教育長 分かりました。

○馬場教育委員 コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のためにアンケートをとったのではなくて、今までの要望からということですね。

そうすると、1番のプロジェクトのところが腑に落ちないわけではないのですが、気になります。新型コロナ感染状況下におけるデジタル教育のためというのではなく5台プラスした。もちろん、今までよりも使えるのですが、GIGAスクールに特化しているものではないのと思ったのです。学校には使える人はいますが、オンライン学習にする場合には5台あっても書く授業には役に立たないのではないですか。それなのになぜと思ったのは、今までにそういう要望が多かったから購入するというので、この状況下における授業に対して購入するというのではないということですね。

- 椿田指導室長** 今回の新型コロナウイルス感染症対策事業でプロジェクタ予算がついた経過ですが、こういう交付金が出るということで、学校での子どもたちの学習支援保障のため、今後の新型コロナウイルス対応に必要な備品はあるかと、校長にアンケートをとりました。そうしましたら、「オンライン授業等のため、また、今後の分散登校の可能性もあり、また、日ごろの学習をより充実させるためにプロジェクタが多いといい」という意見がありました。については、今回の交付金の中でどれだけ購入できるか検討し、4台、5台という結果になったものです。
- 馬場教育委員** ということは一応コロナ対策で、例えば、「同じ授業を2度やるのだったら、黒板に2度書くよりはプロジェクタを使って」というコロナ対応のためということですね。
- 椿田指導室長** はい。
- 馬場教育委員** もう1点、10番について伺います。春に校外宿泊学習などを企画していたのを秋に実施すると言っていました、昨今の状況を見て中止ということですか。この7月中にどこか行った学級等がありますか。
- 椿田指導室長** 現時点では宿泊学習を行っている学校はありません。
- 尾関教育委員** 「修学旅行とスキー教室は実施しない」という連絡は、もう学校にしているのですか。
- 椿田指導室長** 校長会長には相談していますが、本日のこの臨時会をもって決定とさせていただきます、この後、各学校に伝えていきたいと思えます。
- 尾関教育委員** 分かりました。
- 宮下教育委員** 実行委員会としての方向です。実行委員会を校長会で開きましたね。
- 椿田指導室長** 当初の予定では4月に入ってから実行委員会等を行う予定だったのですが、今回は休業中でしたので行っていません。また、移動教室は春から秋に移しましたが、小学校の移動教室についても今回は中止とさせていただきますと考えています。
- 宮下教育委員** 中止ですか。
- 椿田指導室長** はい。
- 園田教育長** それに伴うバスの借上げのキャンセル料が、今説明のあった9番です。
- 宮下教育委員** 8月28日に移動教室等の実行委員会を、校長会で開催する予定ではないのですか。
- 椿田指導室長** 当初の計画ではその予定だったのですが、先週、先々週の感染状況を鑑み、中止ということで、今日決定させていただきたいと思えます。そのため、各学校には移動教室の中止という連絡はまだ行ってない状況です。
- 宮下教育委員** 分かりました。6月末ぐらいに、文科省から、「移動教室等については可能な限り行うように」という通知が出ました。いわゆる教育内容の重点化のことも含めた上で出されました。その通知がずっと生きているのか、生きていないのかは分かりませんが。
- 園田教育長** 文科省からも「可能な限り」と出ています。
- 宮下教育委員** そうですね。それで各学校長も実施するというで動き始めているのではないかと思ったのですが。
- 園田教育長** 本市としては移動教室や修学旅行は実施するという方向で、6月に学校が再開した時以来各学校と調整してきており、最初の修学旅行は9月初旬に予定されています。まだまだ判断するに余裕があるのではないかとということですが、キャンセル料の発生という問題が生じてきまして、そろそろこの時期に全体としてどうしていくのかの方向性を決めていかないと、今以上のキャンセル料がかかってしまいます。そのキャンセル料については保護

者にご負担いただくのもなかなか難しいことだと思いますし、一方、市においてこれ以上の負担ということもなかなか理解が得られないという中で、キャンセル料が発生する直前である今の時点の状況を考えて決めていきたいということです。

先週、指導室と校長とで意見交換をした上で、現時点では実施という判断にはならないだろうとなりましたので、本日この場で教育委員に話をし、ご理解いただけるならば中止という方向で決めて各学校に連絡していきたいと、そういう流れです。

○宮下教育委員 何となくこのプロセスは分かります。先ほど指導室長は、「今日をもって中止になります」と話をされました。今日の会議の中で決定する、しないの論議をしているではありません。「今日のこの会議で中止と決定します」と先ほど説明されましたので、「校長会で論議されたのに今日の会議で中止の決定をします」というのは、いささか勇み足的になっていないかなという感じがします。「今日の教育委員会での意見を聞きながら校長会に働きかける」ということであればよく分かるのですが。

○樫田指導室長 先週、中学校長会長である南中学校長と小学校長会長である第五小学校長に現状を聞いて、相談しながら中止を決めていきたいと考えていました。そのため、各小中学校の校長会でも、校長会長から移動教室と修学旅行の中止の意向を内々で確認させていただき、中止せざるを得ないだろうという意見が多かったことから、指導室として先週、中止にしよう決め、本日報告した次第です。

○宮下教育委員 今日初めて私はこの話を伺いました。そのような情報が全く私たちにはないです、私だけかもしれませんが。文科省がこの状況下であえてあのような通知を出したわけですが。

○園田教育長 今は全体的に一学期も二学期も相当の学校行事を中止している状況の中で、ぜひ宿泊行事は実施したいという思いで準備を進めてきました。しか、現在のコロナの状況を見た時に、実施するという判断はできないだろうということになりました。

○宮下教育委員 文科省は6月5日に「『学びの保障』総合対策パッケージ」を出しました。その中に「可能な限り」という文言が入っていますので、それを受けて学校でもそのつもりで動いていたのではないかと思っていました。

○園田教育長 6月の学校再開の時点のコロナの状況を見ると、このまま収束していくことをもちろん期待していましたが、そういう状況になれば実施できるということで計画を進めてきました。残念ながら今のコロナの状況下では、昨今のGO TOキャンペーンをめぐる国あるいは東京都の判断などを見ても、本市の修学旅行を実施するという判断はとりにくいところだと思います。また、近隣市の状況を聞き取ったところ、多くは宿泊行事は中止ということで検討を進めているとのことだと思います。

○宮下教育委員 了解しました。

○園田教育長 そのほかプロジェクトについてもご質問が何点かありました。国の交付金の性質ですが、学校の規模ごとに1校幾らと金額が決まっています。極論すれば、市において、例えばプロジェクト何台、消毒品が幾つ、あるいは心理テストを実施するという条件付けを全くなしにして各校何百万円という計上も理屈としてはできます。できますが、市として、こういうことに使ってほしいという最低の基準をつくって、それである一定のプロジェクト数や消毒品などを買ってほしいということです。それ以外の余った分については各学校長の裁量でお使いくださいという仕組みになっています。

例えば、学校がプロジェクトをもう少し欲しいといった時に、各学校長の判断で予算に余裕があれば買うことも可能ですか。

- 栗岡教育総務課長 この補助金を活用してプロジェクタを買うことについてですが、この2校については4台が限度になります。
- 園田教育長 これ以上買いたいと思っても学校ごとの限度があるから無理ですか。
- 栗岡教育総務課長 はい。この補助金では無理ということになります。通常の全体予算の中で学校配当分の備品購入費が残っていれば、プロジェクタを買うということは可能かもしれないのですが。
- 宮下教育委員 これは理科教育振興事業法に対応していますか。
- 樺田指導室長 理科教育振興事業法とは別のものです。
- 宮下教育委員 分かりました。7番と8番について伺います。人件費的なものが計上されていますが、学校の中で一番忙しいポジションはどこになりますか。
- 樺田指導室長 副校長と担任だと思います。
- 宮下教育委員 そうです。特に副校長はものすごく忙しいですよ。先生方が体調を崩して病欠をとったり、育児休暇をとったりなどの様々な状況がありますが、人材が適切に配置されないから副校長がやるしかないわけです。または、副校長がだめならば校長がやるしかなく、校長が事務を執っていることもあります。教員の働き方改革と合わせ、副校長の補佐役みたいな職を計上できないかと思えます。副校長は本当に大変です。副校長としての仕事は次から次に来ますが、その仕事は後回しになっています。そのような現状がありますから私が学校に電話をかけても、「副校長は今授業に行っています」と。朝からですよ。そういう現状を解決してあげなければいけないと思えます。
- 樺田指導室長 7番のスクール・サポート・スタッフがその役目を担っています。副校長の補佐とは書いていませんが、スクール・サポート・スタッフ配置事業自体がそもそも業務軽減を図るためのものです。
- 宮下教育委員 そうであるならば、もっと明確に書いてもらえるとありがたいです。
このメンバーの中で副校長を経験されたのは今野統括指導主事先生です。学校の現状をどのように認識されているか伺えませんか。突然ですみません。
- 今野統括指導主事 はい。副校長のもともとの業務は多岐にわたってしまっていて、通常の業務の中でも仕事が多いです。今回のコロナ対応や担任の業務が増えていることもあり、担任の負担にならないようにということで副校長が動きますので、さらに仕事が増えていると思います。ですので、このスクール・サポート・スタッフが配置されると、副校長のいわゆる印刷等の事務的作業の軽減になると思います。
- 宮下教育委員 そういような方向に役立ててもらいたいです。
- 園田教育長 そのほかいかがですか。
- 馬場教育委員 プロジェクタの見積額について伺います。これはプロジェクタ本体のみの金額ですか。プロジェクタは大きいものが必要なことは分かりますが、それだけならば2万5,000円ぐらいからありませんか。いつも思うのですが、計上している額がとても高いと思います。市では購入できるころが決まっているとか、ことここからしか見積もりは取れないとかの決まりがありますか。
- 栗岡教育総務課長 今回計上しているこの予算では、プロジェクタと接続ケーブルを計上しています。台数的にも多いため各学校への配当でなく、教育総務課が一括で購入します。その際は入札等にかけますので、費用的についても一括購入によるコストメリットを出せるように考えています。
- 馬場教育委員 これが正規の金額なのでしょうが、高く買っている気がします。4台で84

万9,000円とすると1台20万円ぐらいです。そんなに高いものなのかな、安くできないのかなと思います。

○栗岡教育総務課長 予算の見積もり上は当然、事業者から見積もりをとった上で予算計上しているのですが、一定の機種等の限定をしています。実際購入する時には、入札の場合は業者が入札価格を入れてきますので、その予算の中から落ちることは当然可能です。

○園田教育長 入札でこの予算以下の価格で落ちた場合、余ったお金は学校が使えますか。

○栗岡教育総務課長 全体としての予算自体は同じお皿というか財布の中に入っていますので、プロジェクトを購入して残った部分は各学校への配当額となります。

○馬場教育委員 お金を各学校に配当すれば、学校では4台だったらもっと安く購入するのではないかと思います。余った額を学校で自由に使ってはいけないのですか。

○栗岡教育総務課長 プロジェクトに関しては、各学校からプロジェクトの希望が多かったので、では教育総務課が一括で買いたまおうということですか。いや、うちはもう1台プロジェクトが欲しいということであれば残りの配当で買うと。それであれば学校で機種を選んだりすることはできます。

○宮下教育委員 今の馬場委員の質問には私から説明させていただきます。

学校で使っているプロジェクトですが、20数万円台であれば妥当な金額の商品だと思います。どういうことかということ、従来のプロジェクトですと距離が長くなれば長くなるほどその2乗分の暗さになってくるのです。ところが、東久留米市に入っているプロジェクトは最高だと思っていますのは、教育長が座っている所からこのスクリーンに全部写ることです。光量がものすごく明るい。私はこれまで何回も学校で使っていますから、いいが入っているとっていました。予算のない市なのにいい学習機材が入っているといています。私はこの見積もりについては大賛成です。体育館で大きく写す場合には光量のあるものが必要ですので、さらにいい性能のある機械を買ってほしいと思います。

○馬場教育委員 よく分かりました。

○園田教育長 そのほかいかがですか。

よろしいですか。よろしければ以上で質疑を終わらせて、議案第30号の討論に入りますが、討論はありますか。

○尾関教育委員 賛成の立場から意見を述べます。10番の修学旅行、スキー教室に関連してですが、各学校には保護者への説明を早く、しっかりとやってもらいたいことをつけ加えたいと思います。

○園田教育長 そのほかいかがでしょうか。

○馬場教育委員 私も賛成の立場から意見を述べます。10番に関連して、「教育的観点から可能な限り実施する」との市の考えを6月に伺ってよかったとは思っていたのですが、確かに昨今の状況を考えると残念ですが中止の判断が妥当だと思います。しかし、「子どもたちが、全ての行事はなくなったが修学旅行はあると言っている」ということを聞くので、発信する側の学校側としても教育委員会としても、ぜひ心のケアを丁寧にやっていただきたいと思っています。

○園田教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

よろしければ、これより採決に入ります。「議案第30号 令和2年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（案）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第30号は承認することに決しました。

◎諸報告

○園田教育長 日程第2、諸報告に入ります。①「令和3年「成人の日のつどい」開催方法の変更について（報告）」の説明をお願いします。

○板倉生涯学習課長 「令和3年『成人の日のつどい』開催方法の変更について」報告します。日程と場所については3月の教育委員会報告時と変更はありませんが、コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、例年、午前1回、午後1回の2回に分けて実施していましたが、午前2回、午後2回の計4回実施としたいと思っています。また、各回の時間も30分に短縮して第1回目を午前10時15分から午前10時45分まで、第2回目を午前11時半から正午まで、第3回目を午後1時15分から午後1時45分まで、最後の第4回目を午後2時半から午後3時までとします。

各回の対象校は6番に示すとおりですが、例年およそ65%の出席率となっていますので、対象者が最大となる2回目の久留米中学校と西中学校においても、現在の生涯学習センターの定員の目安である250人までには収まる想定となっています。式典を30分に短縮するに当たりましては、式辞、祝辞をビデオメッセージとすることや、来賓をお招きしないこと、アトラクションの時間等を短縮するなどの対応策を検討しています。また、コロナウイルス感染症拡大防止の対策としてマスクの着用や対象者のみの参加、入退館の動線の整理、入れ替え時間の確保、写真撮影の場所の増設など、成人の日のつどいを安全に実施するための様々な工夫について、委託先である文化協会、館を管理しています指定管理者とも詳細に検討を続けて、開催に向けて準備を進めていきたいと考えています。

周知については、8月15日号の広報のほかホームページ等でも併せて周知を図っていきます。なお、今後の感染症の拡大によっては中止となることもあり得る旨を併せて周知していきたいと考えています。

○園田教育長 ご意見、ご質問はいかがですか。

○細田教育委員 2回目の380人。多分これ以上は来ないだろうという想定ですが、万が一380人来たらどうなりますか。例えば、第2回目を最後の4回目に持ってくるのか。そうするなどの対処の仕方があるかと思うのですが。

○板倉生涯学習課長 1回目と2回目は、従来、午前中に式を予定していたグループです。他市との情報交換の中でも、振袖の着つけ等の時間があって、例えば午前の式典を午後にするとか、午後の式典を午前にするといった対応は、参加者にとっては非常に困難であると聞いています。その中で、われわれとして最大限配慮できる時間帯の割り振りという中でこちらの対応をとらせていただいています。確かに万が一380人全員が来たらというところはありますが、過去にそのような経過は1回もありませんので、ある程度はこの中で対応していくと考えています。

○園田教育長 久留米中や西中出身の方々は着つけの予約は入れているということですね。

○板倉生涯学習課長 はい。日々、生涯学習課には「今年の成人式はどのようになるのか」の問い合わせが続いていまして、最大多いのは「着つけの時間がもう決まっているので」ということです。そういった中ですので、事前に周知している時間を大幅に変えることなく極力配慮するという方法が必要だと思っています。早い方では2年前から成人式に向けて既に美容室や着物の予約を進めていると伺っていますので、このような形でさせていただければと思っています。

- 園田教育長 南中学校、久留米中学校、西中学校が午前の部で実施しますというアナウンスはもうしているのですか。
- 板倉生涯学習課長 はい。
- 園田教育長 そういう予定でいろいろな準備を進めているわけです。2回目が380人ということで仮に64.5%を掛けてみると245人。あの会場はキャパシティ500人ですね。ちょうど半分なので席1個分ぐらいは確保できるだろうという見通しです。
- 過去何年か追ってみて出席率の変動はなかったですか。
- 板倉生涯学習課長 もちろん年によって上下はありますが、3分の2を超えることは基本的にはないので収まると見込んでいます。
- 園田教育長 分かりました。難しいですね。
- 細田教育委員 せっかくの成人式なので、座れないとか入れないなんていう子どもが出たらかわいそうなので伺いました。
- 宮下教育委員 これは成人式を簡素化する目的ですよ。そうであれば、言いにくいことかもしれませんが、参加者も平服で簡素化して参加するとかの周知はできませんか。このようなご時世ですので簡素化という方向はどうかかなと思ひまして。生涯に一度の晴れ着姿ということももちろん分かれますが。
- 板倉生涯学習課長 成人式を実施することが適切なのか、というところからも議論を進めてきました。他自治体ですが、オンラインで成人式を実施するという大規模な自治体があったと思いますが、わずか10日ほどの間に、やはり会場で実施するという方向に舵を切り戻したという例がありました。新聞報道などを確認すると、その中には、「晴れ着のキャンセル代をどうするのか」「これまで準備したことが無駄になってしまう」等の数多くの声その自治体に寄せられて、やはり会場で実施したいという方向になったと伺っています。
- この間、他自治体の担当者とも何度も話し合いを進めてきていますが、どの自治体でも、何とか一生に一度の機会に晴れ着を着させてあげる機会をつくっていききたいという思いをもって、担当者が様々な工夫で準備しているという現状です。
- これは担当者の所見ですが、晴れ着を着てその舞台に立つということが、成人の方々にとって非常に楽しみにされている大事な部分なのかなと思っています。担当としては、こういう事態なので平服で来てでもいいですよと案内していくことはもちろんできると思いますが、成人の方々の思いはそうではないのかなとも思っています。今後、もしそういうことが必要ということであれば参加者からの声や皆様からのご意見等を伺い、そういった周知が必要という場面が来ればそのように周知していくものと考えていますが、現在の状況では周知するということではないと考えています。
- 宮下教育委員 分かりました。その思いがこの簡素化にも入っているということ、どこかでこの次に説明する時に少しお話しされたらいかがでしょうか。
- 板倉生涯学習課長 分かりました。
- 園田教育長 そのほかいかがでしょうか。
- 馬場教育委員 今のことに関連します。私たちの時代よりも晴れ着着用率とか男子のおしゃれ率がすごく高くなっていると感じています。親として「子どもの晴れ着姿を」と思う気持ちと、同時に、平服でも一緒に同じ世代を過ごした人たちは集まろうよという感覚もとても大事だと思います。なので「平服でもいいですよ」という、結婚式ではないですがそんな文言を一言入れたりするのはどうですか。おかしいのですか、私も感覚的に今の時代についていけないので…。

○板倉生涯学習課長　そもそも、「晴れ着で」とご案内しているわけではなく、男子の成人対象者もスーツで来る子もいれば羽織袴で来る子もいますし、女性では素敵なドレスで来る子もいれば晴れ着で来る子もいます。その辺は個性が出る部分だと思っていますので、そもそも洋服の指定をしていない中で「平服でもどうぞ」というのは少し難しいと思います。

○馬場教育委員　分かりました。

○園田教育長　事前の案内の中で、このようなコロナ対応という状況があるので、なるべく式を簡素化していくとか、運営面でご協力いただくことなどはいろいろあります。動線についてこちらの指示に従ってスムーズに動いてもらわなければいけないなどの様々な注意事項の中で、会の円滑な実施に向けてご協力をお願いする中で、こういう服装がいいとか悪いとかは言いにくいでしょうがそういう趣旨であることは伝えられると思います。

ほかにいかがですか。

◎閉会の宣告

○園田教育長　なければ、以上で令和2年第4回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会　午前10時36分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和2年8月3日

教育長 園田喜雄 (自書)

署名委員 細田初雄 (自書)